

現 計 画 の 構 成

みやざき文化振興計画（令和５年度から令和８年度まで）

基本目標 「一人ひとりの文化がつながり広がるみやざきを目指して」

第１章 計画の策定にあたって

第１節 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第２節 文化とは

第３節 文化の振興等に当たっての基本理念

第２章 文化を取り巻く社会情勢と本県文化の現状・課題

第１節 文化を取り巻く社会情勢

- 1 法律の制定等
- 2 人口減少、少子高齢化の進行
- 3 デジタル化、グローバル化の進展
- 4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- 5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における文化プログラムの実施

第２節 本県文化を取り巻く状況

- 1 宮崎県文化振興条例の制定
- 2 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催
- 3 「記紀編さん1300年記念事業」の展開

第３節 みやざき文化振興ビジョン（平成29年２月改定）の成果と課題

- 1 県民だれもが文化に親しむ機会の充実
- 2 文化活動を支え育む環境の整備
- 3 文化資源の保存・継承
- 4 特色ある文化資源の活用
- 5 全国的文化イベントの開催を契機とした文化力の向上

第３章 計画の基本的な考え方

第１節 基本目標

第２節 計画の基本施策

第３節 重点を置く視点

第４節 施策の体系

- 1 文化の裾野の拡大
- 2 様々な分野との連携の推進

第４章 具体的な施策の展開

第１節 文化を実感できる環境づくり

- 施策１ 文化に対する理解の醸成等
- 施策２ 県民の鑑賞等の機会の充実
- 施策３ 文化施設等の充実及び活用の促進
- 施策４ 事業者による文化活動等の促進

第２節 文化を支え、育む 人づくり

- 施策５ 郷土に対する誇りと愛着の醸成
- 施策６ 子どもの感性等の育成
- 施策７ 障がいのある人の文化活動の充実
- 施策８ 高齢者の文化活動の充実
- 施策９ 文化の担い手の育成及び確保
- 施策10 顕彰

第３節 文化を活用した 地域づくり

- 施策11 文化を生かした地域の活性化
- 施策12 文化を生かした産業の活性化
- 施策13 文化による交流の推進

第５章 施策の推進について

第１節 各主体の役割

- 1 県の責務
- 2 各主体に期待される役割
 - (1) 県民
 - (2) 文化団体等
 - (3) 教育機関
 - (4) 事業者
 - (5) 市町村

第２節 この計画で目指す将来の姿

- 1 基本的な考え方
- 2 成果目標（４年後の姿）

次 期 計 画 の 構 成 (案)

みやざき文化振興計画 改定版（令和９年度から令和12年度まで）

基本目標 「文化をつなぎ、文化でつながるみやざき（仮）」

第１章 計画の策定にあたって

第１節 計画の概要

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間

第２節 文化とは

第３節 文化の振興等に当たっての基本理念

第２章 文化を取り巻く社会情勢と本県文化の現状・課題

第１節 文化を取り巻く社会情勢

- 1 法律の制定等
- 2 人口減少、少子高齢化の進行
- 3 デジタル化、グローバル化の進展
- 4 コロナ禍が文化に与えた影響
- 5 文化資源を活用したインバウンド創出・拡大

第２節 本県文化を取り巻く状況

- 1 宮崎県文化振興条例の制定
- 2 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催
- 3 「記紀編さん1300年記念事業」の展開
- 4 「神楽」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた動き
- 5 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催

第３節 みやざき文化振興計画（令和５年６月策定）の成果と課題

- 1 県民誰もが文化に親しみ、身近に感じることができるみやざき
- 2 県民が文化活動の主体となり、その能力を十分に発揮するみやざき
- 3 県民がふるさとの文化に誇りと愛着を持つみやざき
- 4 県民が文化を通じて連携し、地域に活力が生まれるみやざき

第３章 計画の基本的な考え方

第１節 基本目標

第２節 計画の基本施策

第３節 重点を置く視点

第４節 施策の体系

- 1 自ら進んで楽しむ県民の増加（仮）
- 2 様々な分野との連携の推進

第４章 具体的な施策の展開

第１節 文化を実感できる環境づくり

- 施策１ 文化に対する理解の醸成等
- 施策２ 県民の鑑賞等の機会の充実
- 施策３ 文化施設等の充実及び活用の促進
- 施策４ 事業者による文化活動等の促進

第２節 文化を支え、育む 人づくり

- 施策５ 郷土に対する誇りと愛着の醸成
- 施策６ 子どもの感性等の育成
- 施策７ 障がいのある人の文化活動の充実
- 施策８ 高齢者の文化活動の充実
- 施策９ 文化の担い手の育成及び確保
- 施策10 顕彰

第３節 文化を活用した 地域づくり

- 施策11 文化を生かした地域の活性化
- 施策12 文化を生かした産業の活性化
- 施策13 文化による交流の推進

第５章 施策の推進について

第１節 各主体の役割

- 1 県の責務
- 2 各主体に期待される役割
 - (1) 県民
 - (2) 文化団体等
 - (3) 教育機関
 - (4) 事業者
 - (5) 市町村

第２節 この計画で目指す将来の姿

- 1 基本的な考え方
- 2 成果目標（４年後の姿）

具体的
な
取
組
み
内
容
の
見
直
し

みやざき文化振興計画の骨子案について

現状・課題

みやざき文化振興計画（令和9年度～令和12年度）

1. 文化を取り巻く社会情勢

- 法律の制定等
- 人口減少、少子高齢化の進行
- デジタル化、グローバル化の進展
- コロナ禍が与えた影響
- 文化資源を活用したインバウンド創出・拡大

2. 本県文化を取り巻く状況

- 宮崎県文化振興条例の制定
- 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催
- 「記紀編さん1300年記念事業」の展開
- 神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けた動き
- 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催

3. 基本目標と方向性

基本目標：文化をつなぎ、文化がつなぐみやざき（仮）

(1) 重点を置く視点

【文化を自ら楽しむ県民の増加】（仮）
より多くの県民が文化に触れ、理解を深める環境づくりを行うとともに、積極的に文化に関わる人材を増やす。

【他分野との連携の推進】

文化の有する創造性や多様な価値を生かし、異なる分野の主体や施策と連携し、文化の魅力を発信すると同時に、地域の活性化を図る。

(2) 施策の展開

目指す姿	施策の展開
県民誰もが文化に親しみ、身近に感じることができるみやざき	文化を実感できる環境づくり (1) 文化に対する理解の醸成等 (2) 県民の鑑賞等の機会の充実 (3) 文化施設等の充実及び活用の促進 (4) 事業者による文化活動等の促進
県民が文化活動の主体となり、その能力を十分に発揮するみやざき	文化を支え、育む人づくり (5) 郷土に対する誇りと愛着の醸成 (6) 子どもの感性等の育成 (7) 障がいのある人の文化活動の充実 (8) 高齢者の文化活動の充実 (9) 文化の担い手の育成及び確保 (10) 顕彰
県民がふるさとの文化に誇りと愛着を持つみやざき	
県民が文化を通じて連携し、地域に活力が生まれるみやざき	文化を活用した地域づくり (11) 文化を生かした地域の活性化 (12) 文化を生かした産業の活性化 (13) 文化による交流の推進

推進体制

- 文化の振興等に関する施策の総合的かつ計画的な推進
- 市町村との連携
- 文化団体等や関係機関との連携